

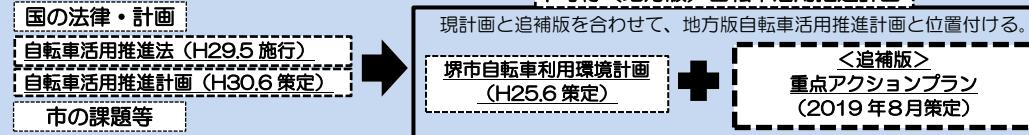
堺市自転車利用環境計画 <追補版> 一重点アクションプランー 概要版(案) 平成31(2019)年度~令和4(2022)年度

【追補版策定の経緯や目的等】

策定の経緯・目的

- ⇒自転車活用推進法(H29.5施行)や自転車活用推進計画(H30.6策定)など自転車を取り巻く法整備がなされ、同法第11条で、**市町村(地方版)自転車活用推進計画の策定が必要**(努力義務)
- ⇒法や国の計画、また市の課題等を踏まえて、取組をさらに進めるため、今後4年間で重点的に取組む施策(重点アクションプラン)として追補した「追補版ー重点アクションプランー」を策定

市町村(地方版)自転車活用推進計画



国と市の計画や課題等を踏まえ、追補版に加える主な内容

【国の計画を踏まえ追記する内容】

- シェアサイクルの普及・促進
- 健康の周知啓発を含めた自転車通勤の促進
- サイクリング環境の創出 など

【市の課題等を踏まえ追記する内容】

- 「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産登録されたことから、自転車周遊環境の向上
- 大和川沿川の活用 など

追補版・重点アクションプランの期間

⇒令和元(2019)~令和4(2022)年度の4年間

【現計画の基本理念及びこれまでの取組実績】

【基本理念】

市民・事業者及び行政が協働して、安全で安心して、そして楽しく利用することができる自転車のまちづくりを進める。

【これまでの主な取組実績】

「つかう」「まもる」「とめる」「はしる」の自転車の持つ4つの要素を柱とし、「自転車を利用しやすいまち」の実現



つかう【利用促進】

さかいコミュニティサイクルの利用率 ⇒1.03(H29年度) ※目標: 1.15以上

まもる【安全利用】

全小学校での交通安全教室の実施 ⇒市内87校で実施(H29年度) ※目標: 堺市立小学校93校中(H29年度)

とめる【駐輪環境】

放置自転車台数の削減 ⇒592台(H29年度) 削減率72% ※目標: 平成23年度(2100台)の50%減

はしる【通行環境】

自転車通行環境の整備延長 ⇒約41.4km(H30.3末) 達成率55.2% ※目標: R4までに75km

百舌鳥古墳群周辺をはじめ市内を自転車で周遊しやすい環境の創出

⇒自転車通行環境の整備や来訪者にも分かりやすい誘導サインの整備

⇒申請やキャッシュレス等対応可能なIoTを活用したシェアサイクルの導入

交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は全国平均に比べ高い

⇒交通安全教育の推進により、ルール・マナーの遵守意識の向上

一部の主要駅では、ニーズに見合った利便性の高い駐輪場環境にはなっていない

⇒堺東、中百舌鳥駅前では駐輪場整備以外にも再配置や料金体系の見直し等も必要

【重点アクションプラン】 ~今後4年間の重点施策~

【つかう(利用促進)】

○シェアサイクルの導入を検討、実施

⇒民間事業者主導で

IoTを活かしたシェアサイクルの導入

○自転車通勤の促進事業

⇒自転車の有効性(健康面、利便性の良さ)の周知啓発

○自転車を活かした観光の推進

⇒誘導サイン設置、自転車用周遊地図作成

⇒民間事業者等と連携した「SAKAI散走」の実施

民間主導のシェアサイクル(他都市事例)



【まもる(安全利用)】

○先進的な手法による

新たな交通安全教育の調査・研究

○ヘルメットの着用促進や

自転車保険の加入促進

参加・体験型の自転車教室



【とめる(駐輪環境)】

○堺東駅前の利便性の高い駐輪場の整備

※中百舌鳥駅前西第3自転車駐車場オープン(令和元年6月)

○初芝駅、梅・美木多及び

光明池駅前駐輪場の再編

【はしる(通行環境)】

○連続性を確保した

自転車通行環境の整備

○広域的な

自転車ネットワークの形成

矢羽根



自転車通行環境整備

